

## 平成 25 年度 第 1 回 北見市上下水道審議会開催結果

開催日時	平成 25 年 6 月 10 日（火） 午後 1 時 30 分から
開催場所	北見市役所桜町仮庁舎 入札室
出席委員	堀内委員、小関委員、尾崎委員、大前委員、山田委員、松田委員、中野委員、小室委員、市川委員、三原委員（計 10 名）
欠席委員	小作委員、山本委員、葛西委員、辻委員（計 4 名）
理事者側	渡部公営企業管理者、佐藤企業局長、幾島企業局次長、下出企業局主幹、伊藤経営企画課長、今泉総務課長、栗城料金センター課長、田中水道課長、黒川下水道課長、浦澤浄水場長、佐藤浄化センター所長、高橋端野上下水道課長、本所常呂上下水道課長 経営企画課：水落財務担当係長、磯部経理担当係長 料金センター：柳田料金第 1 担当係長、茂木収納担当係長 水道課：菊田管理担当係長、二俣計画担当係長、佐藤施設第 1 担当係長、藤井メーター担当係長、吉川設備第 1 担当係長、丸子設備第 2 担当係長 下水道課：松木設備担当係長、笠原維持担当係長、高木施設担当係長、寒河江計画担当係長 浄水場：金兵浄水第 2 担当係長 浄化センター：荒木水質管理担当係長 事務局（総務課）：帰山総務担当係長、宗石、鈴木 （計 29 名）

○幾島次長 本日はお忙しい中、上下水道審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。私進行役を務めさせていただきます企業局次長の幾島正章です。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の委員の出席状況でございますが、小作委員、山本委員、葛西委員、辻委員は、所用のため欠席される旨の届出をいただいております。

本会議におきます委員の皆様の出席が過半数を超えておりますので、北見市上下水道審議会条例第 7 条第 2 項の既定によりまして、本審議会が成立していることをご報告させていただきます。

それでは、これより、平成 25 年度第 1 回北見市上下水道審議会を開催いたします。

それでは、開会にあたりまして、堀内会長よりご挨拶をお願いいたします。

○堀内会長 **【挨拶】**

○幾島次長 ありがとうございます。

本日は、市長が出席しております。市長よりご挨拶申し上げます。

○市長 **【挨拶】**

○幾島次長 続きまして、市長から当上下水道審議会への諮問をさせていただきたいと存じます。恐れ入りますが、市長・会長は机の中央へお進みください。

○市長 諮問書。公営企業として、将来にわたり「安全・安心で持続した水環境の構築をめざして」お客様へのサービスを確保し、かつ継続的な健全経営を堅持していくため、次の事項を諮問いたします。水道料金及び下水道使用料についてよろしくお願いたします。平成 25 年 6 月 10 日北見市上下水道審議会会長堀内淳一様  
北見市長櫻田真人

○幾島次長 ただいま、諮問いたしました内容につきまして、委員の皆様にお配りしたいと思います。

なお、市長はこの後、公務の都合によりまして、誠に申し訳ございませんが退席させていただきます。

○市長 よろしくお願いたします。

○幾島次長 続きまして、議題に入る前に、委員の皆様には先に挨拶状にてお知らせしておりますが、本年 4 月 1 日付けで渡部眞一公営企業管理者が就任いたしました。渡部管理者より挨拶申し上げます。

○管理者 **【挨拶】**

○幾島次長 次に、私ども企業局におきまして、4 月 1 日付けで職員の異動がございましたので、あらためて自己紹介をさせていただきます。

(4 月 1 日付けの人事異動に伴う職員の自己紹介)

**【挨拶】**

企業局長→主幹→下水道課長→常呂上下水道課長→料金センター第 1 担当係長→収納担当係長→水道課管理担当係長→設備第 1 担当係長→設備第 2 担当係長→メーター担当係長→下水道課計画担当係長→設備担当係長→浄水場浄水第 2 担当係長

○幾島次長 ただいま、市長より水道料金、下水道使用料について諮問させていただきましたが、この趣旨等につきまして、若干ご説明をさせていただきます。配布いたしました資料をご覧ください。

初めに、1) の諮問の趣旨についてであります。水道料金、下水道使用料につきましては 4 年の期間を区切り、その期間におけるあり方について議論をいただくこととしております。図に示しておりますが、前回平成 21 年度におきましては平成 22 年度から平成 25 年度までの 4 年間を対象としまして各自治区の料金統一を含め議論をいただきました。今回の諮問におきましては次期の対象期間平成 26 年度から平成 29 年度までの 4 年間を対象としまして、収支見通し等をお示しし、この期間における適正な水道料金下水道使用料のあり方について議論をいただくとするものであります。また、必ずしも改定を行うことを前提とするものではありません。

次に 2) の今後の議論についてであります。次回の審議会で収支見通し等の資料を提示させていただき、今後月 1 回程度の開催を想定しておりますが、委員の皆様からの資料要望などを聞きながら、具体的な議論を経たのち、10 月を目

途に答申をいただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

それでは会議に入りますが、これからの議事進行につきましては会長にお願いしたいと思います。

○堀内会長

それでは、早速、会議に入らせていただきますが、本日の会議時間でございますが、これより概ね1時間程度を目途に予定させていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

議題に従い進めてまいります、次長より諮問書についてご説明がありました、今の時点でご質問等ありましたら聞いておきたいですがよろしいですか。

今日はこの後決算見込等の報告があると思っております、今後の諮問に向けての議論の前提となるようなお話ですので、わからないところや詳しく知りたいところがあれば遠慮なく、聞いていただいて理解を深めて、その上で答申にご意見を反映させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料に従い進めてまいりたいと思っております。議題1の平成24年度決算見込みの概要について事務局から説明をお願いいたします。

○伊藤課長

【<審議会資料> 1.平成24年度決算見込みの概要(P1~3)により説明】

○堀内会長

ご説明ありがとうございます。水道事業会計の決算見込みについて説明がりましたが、ご質問等ありましたらお願いいたします。

現在、水道料金を段階的に上げており、4年前に決められた水道料金の3分の2を上げた状態です。水道の収益的収支だけを見ますと3,400万円の黒字ということですので、比較的経営的には問題なく安定していると言ってよいのだらうと思っております。

私から貸借対照表についてお尋ねしたいのですが、24年度353億700万円が資産と書いておりますが、これまで北見市として水道事業に投資された金額というふうに理解して良いのでしょうか。

○伊藤課長

そのとおりです。

○堀内会長

北見市の水道の浄水から配水管を含めたシステムというのは長い年月をかけてですが350億円ぐらいのお金をかけて今できあがっているという理解ですね。

それでは、質問が無いようですので、議題2の説明をお願いいたします。

○伊藤課長

【<審議会資料> 1.平成24年度決算見込みの概要(P4~6)により説明】

○堀内会長

ご説明ありがとうございます。それでは、平成24年度下水道事業会計につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。細かい数字が並んでおりますのでわかりにくいとは思いますが、どのようなことでも結構ですので何かございませんか。

○中野委員

5ページ(2)資本的収支の表の平成24年度予算に対する主な増減というところの下に企業債償還金3億7,700万円は補償金免除という文面がありますが、わか

りにくかったので、詳しく説明していただきたいと思います。

○伊藤課長

ここに表現しております企業債償還金3億7,700万円は補償金免除繰上償還が一部不採択のためということで、高金利企業債繰上償還する場合、補償金をとられる制度になっているのですが、一定程度の条件を満たした団体であれば、その補償金を免除して繰上償還しても良いという制度になっております。その金額が当初予定していた金額より3億7,700万円できなかつた状況であります。金利5%以上の借り入れに対するものは繰上償還の対象になっていたのですが、5%以上であり条件も満たしておりましたが、全国的に要望が多いということで、3億7,700万円は平成24年度に繰上償還できなかつた状況であります。

○尾崎委員

不採択になった部分を将来的にどのように考えておりますか。

○伊藤課長

制度的に平成24年度で一旦制度がなくなって平成25年度は地財（地方財政）計画の中では示されていないのですが、私たちとしましては金利5%に限らず、4%でもしていただきたいというのが本音なので、水道事業や下水道事業などの各種会議の中で何とかできないかという要望を国に対して行っているところでございます。

○堀内会長

補償金免除繰上償還というものがどういうことかということですが、お金を借りて、その期限が来る前に返そうとすると、余計に補償金を払わなければいけないが、それを免除できるという理解でよろしいのですが？

○伊藤課長

はい、そのとおりです。

○堀内会長

それは企業債や国債というのはそのような制度なのですか？

○伊藤課長

はい、そのとおりです。

○小室委員

繰上償還する意味は何ですか。

○伊藤課長

昔は金利5%以上と高いですが、今は極端なことを言うと1%切るような金利で借りることできるので、そこで利息の軽減を図るということで進めております。

○堀内会長

5ページが一番下の資金残高で、資金残高がマイナスであるということでしたが、マイナスであると、足りない分のお金はどのように補填されているのですか。

○伊藤課長

6ページの右側の流動負債の一時借入金というのが14億4,000万円ありまして、一時借入金でまわしているというかたちです。

○堀内会長

一時借入金というのは一般会計から借りるのですか？

○伊藤課長

年度末に関しては銀行から借りております。

○小室委員

企業債償還金の関係で、利息が下がったので先に返すということですが、先に返すことによるメリットを示していただかないと判断できないので、示していただきたいと思います。

○伊藤課長

下水道会計ですと、今年度繰上償還4億3,200万円借り換えというかたちで行っているのですが、この4億3,200万円を借り換えすることによって、今後の金利の軽減額としましては5,984万9,000円となっております。

繰上償還は平成19年度から平成24年度まで行っておりますが、下水道事業ですと通算で75億円程繰上償還しておりますが、その効果額は6年間で約17億円、今後の金利を軽減できたということになっております。

- 堀内会長                   このようなときは固定金利なのですか。
- 伊藤課長                   はい、そのとおりです。
- 堀内会長                   ほかに何かございませんか。それでは次の議題に移りたいと思います。議題(2)端野地区簡易水道事業について事務局から説明お願いいたします。
- 二俣係長                   【<審議会資料> 2. 端野地区簡易水道事業について (P7) により説明】
- 堀内会長                   ご説明ありがとうございます。端野地区簡易水道事業について今の施設の見直しを行う予定ということによろしいですか。
- 二俣係長                   現在の緋牛内地区簡易水道事業におきましては、80mの井戸の水質が悪化傾向であるということがあり、水質につきましては亜硝酸態窒素、亜硝酸窒素の基準が10mg/lなのですが、給水濃度は平成18年8月で4.74mg/lの水質が、平成25年の4月は7.25mg/lと基準値10には及ばないものの、年々悪化傾向にあるため、今後そのことも含め施設を統合するという事を考えております。
- 堀内会長                   ただいまご説明いただいた7ページ下の図で言うと右側の緑の緋牛内地区簡易水道事業についてですが、この地区の水道は80mの井戸を掘ってそこから水を汲んで供給しており、その水の水質が亜硝酸態窒素が悪化しているため、水質的な安全性を確保するために、今後統合することも検討したいということによろしいですか。
- 二俣係長                   はい、そのとおりです。
- 堀内会長                   統合するとしたら、どこを統合するということですか。
- 二俣係長                   現在検討中ですが、一つとしまして、左下の協和地区簡易水道事業です。こちらにも200mの井戸から給水している区域、もしくは、青の北見地区水道事業。広郷浄水場から来ている区域ですが、こちらからもってくるかなど、今後検討したいと思っております。
- 堀内会長                   緋牛内地区簡易水道事業については事情は理解しましたが、今の説明ですと協和地区についても見直しがあるということなのですか。
- 二俣係長                   協和地区及び緋牛内地区につきましては人口的には減少している区域でございます。水の的にも協和地区からもってくるのではないかと、協和地区の水源をそのままに、緋牛内地区まで区域拡張できるのではないかと検討しております。
- 堀内会長                   現時点では協和地区簡易水道事業と北見地区水道事業を統合するという事は考えていないという理解でよろしいですか。
- 二俣係長                   これから北海道とも協議しまして、様々なケースを考えながら検討していきたいと思っております。
- 堀内会長                   現在の端野地区の給水人口というのはどのぐらいなのですか。
- 二俣係長                   協和地区につきましては平成25年3月末現在給水人口411名、緋牛内地区につきましては122名です。
- 堀内会長                   今後端野地区の簡易水道事業についてあり方を見直していきたいのだという

ふうに思います。水質的な安全というのは重要な課題ですので、緋牛内地区の水質の悪化が予想される、おそらく肥料由来のアンモニアが酸化して亜硝酸が出てくることが問題になっているのだと思います。

○中野委員 協和地区の水質の悪化の件で、今後北海道と協議をして検討していくと思うのですが、予算面など、北見地区から水をひいた場合、協和地区から水をひいた場合、それぞれの課題や問題点など現時点でどのように把握しているのかお尋ねしたいです。

○二俣係長 現在、協和地区の水源自体は安定しており、水質も良い状態でございます。協和地区と統合するのが経済的には良いのかと思うのですが、今後検討します。

実際、北見地区と統合すると端野大橋に水道管を持ってくるとか、様々なことが考えられると思います。実際これらの事業を整備するにあたり金額等も試算している段階なのですが、国の補助事業等も活用できるという話も北海道と協議しておりますので、それらを取りまとめた段階でまた、皆様にお話するかたちになるかと思えます。

○小室委員 費用的な部分の話があったと思うのですが、水と言うのは我々の生活を支えるには無くてはならないものなので、それに対して費用がどうこういうよりは、将来的な北見市の水としての設計をどう考えるかということを考えなければならぬと思うのですが、いかがでしょうか。

○二俣係長 協和地区におきましては200mの深井戸が2本ございまして、そちらを大元としながら水を確保できており、協和地区は水が豊富にありますので、経済的と説明させていただいたのですが、基本的な安全・安心な水を供給するということを基準に考えさせていただきたい思います。

○堀内会長 実際に繋ぐとなると、赤い地域と緑の地域が接しているところが2箇所ぐらいありますが、そういうところで水道管を繋ぐという話なのですか。

○二俣係長 現在検討中なのですが、協和地区に大きな配水池を作って緋牛内地区に管で繋ぐというのが、良いのではないかという候補が出ております。

○堀内会長 いろいろな条件を考慮しながら計画を検討するということになるかと思えます。

○中野委員 簡易水道事業の企業会計の統合を進めてきたということで、こちらの簡易水道を使用している方の水道料金も今後変動するという理解でよろしいですか。

○伊藤課長 企業会計としては水道事業と簡易水道事業を一体的に行っておりますが、料金については同じ水準で行っております。現在は激変緩和措置を行っておりますが、それを除けば基本的に同じ料金としております。

○堀内会長 北見市内はどこに住んでも水道料金・下水道使用料は同じということですね。それでは、今日の議題1・2を通して何かご質問があればお願いいたします。無いようですので、その他ということで委員のみなさまから何かございせんか。無いようですので、事務局よりご報告等お願いいたします。

○今泉課長 総務課長をしております今泉と申します。その他といたしまして、事務局から次の開催予定をお知らせしたいと思います。来月7月の下旬頃を予定している

ところですが、日程調整を行った上で、決定次第委員のみなさまにお知らせしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、以前から北見市の上下水道施設の視察を今年は検討しておりますということでお知らせしておりましたが、4自治区ということで複数施設がございますので、1回の視察では見る事が出来ませんので、2回に分けるといことも検討しており、日程調整等も含めてアンケート調査を実施させていただきたいと思っております。後日、郵送にて委員の皆様へ発送させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○堀内会長

それでは、以上をもちまして本日の上下水道審議会を終了させていただきたいと思っております。本日はお忙しい中どうもありがとうございました。

終了 14時35分